

会議録

会議名		令和6年度第2回相模原市障害者自立支援協議会全体会議		
事務局 (担当課)		社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121 (担当課:高齢・障害者福祉課 電話:042-707-7055)		
開催日時		令和6年10月18日(金)午前10時から正午まで		
開催場所		障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2		
出席者	委員	16人(別紙のとおり)		
	その他	1人(別紙のとおり)		
	事務局	6人(社会福祉法人相模原市社会福祉事業団:生活相談課長、同主査、同主事/相模原市:高齢・障害者福祉課総括副主幹、同主査、同主任)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、 その理由				
議題		1 開会 2 議事 (1) 各部会等の活動について (2) 地域生活支援拠点等事業について (3) 主任相談支援専門員について (4) 日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングについて 3 その他 4 事務連絡 (1) 基幹相談支援センター障害者虐待防止・権利擁護研修について (2) 令和6年度第3回相模原市障害者自立支援協議会全体会議日程について 5 閉会		

議事の要旨

主な内容は次のとおり。

開会前に事務局より、資料の確認と欠席委員の案内を行った。

1 開会

村井会長より開会の挨拶があった。

2 議事

(1) 各部会等の活動について

ア 人材育成部会

海老沢部会長より、資料4、5に沿って報告を行った。

- (ア) 相談支援事業所が不足している現状に対して、どのような対策が必要だと考えているか伺いたい。
- (イ) 福祉や教育現場は従来からいわゆる3K職場と言われており、人手不足が指摘されている。相模原市における支援の質を、今後どのように担保していくのか、全体会議委員の皆様に伺いたい。

意見等は次のとおり。

(永井委員)

相談員を希望する職員は一定数存在している。しかし、現場での経験を重ねた上で、相談員として従事する形態も必要であるため、資格を持っていたとしても、すぐさま相談業務には就くことは難しい。また、入所施設の支援員は夜勤業務があり、夜勤手当が収入に大きく関わっている。相談員の業務に就くことで、夜勤による収入が減ってしまうため、日勤を避ける人が多数いるというのが現状である。

(沼田委員)

福祉人材の育成・定着については、第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランでも課題と認識し、今後の方向性、主な取り組みについて記載している。本日頂いた意見については、持ち帰り担当課へご報告させていただく。

(西村委員)

相談支援事業所が少ないこともそうだが、それ以上に相談業務に専任で就くことができる人が少ないことも大きな課題である。国の考え方として、機能強化型の相談支援事業所を運営することで、収入を増加させる方向で考えている。しかし、機能強化型加算をとることができる事業所はおおむね無いというのが現状である。そのような中で多くの事業者が共同、連携して機能強化型加算を取る方法も示されているが、今後、機能強化型について相模原市としてどのように進めていくと考えているのか。

(沼田委員)

機能強化型加算をとれる事業所が少ないことは承知している。本日の議題の中で、地域生活支援拠点等事業ワーキングの立ち上げについて、提案をさせていただくが、その中で機能強化型についても今後検討していかねばと考えている。

(海老沢部会長)

事業所に従事していた時にはよく行政の窓口に行き、市の担当職員とケースについて協議をしたがとても勉強になった。可能であればそのような機会を作っていただけるとありがたい。

(村井会長)

高齢分野においては、人材不足の対策として、派遣会社や仲介会社が入っているが、年間に数千万円という費用がかかってしまうこともあり注意が必要である。働く側が自分の都合の良い事業所を転々とするというような状況は問題であり、解決していかなければならぬ。

事業所の魅力はその事業所にしか分からない。世田谷区では、法人自身で募集活動を始め、人材募集イベント等を自分たちで企画・運営したところ、3年連続で0～1人の内定であったのが、1回のイベント開催で8人ほどの常勤職員希望者があり採用に至った。事業所の魅力を一番理解している自分たちがセルフプロデュースすることが大切である。

また、人材育成については1法人で無理せずに、エリアで人材育成モデルを作り、合同で人材育成をして行くことも考えられる。施設の文化があるので、一概に全部というわけにはいかないが、人材が不足するのであれば支援の質を上げるしかない。ただ、やればやるほど今働いている人達の負担が増えていく中では、新しく入ってきた人が即戦力となるような仕組みを作ることが必要と考える。

イ 権利擁護・虐待防止検討部会

西村部会長より、資料6に沿って報告を行った。

(ア) 事業所向け出張型研修ワーキングにおいて研修の大枠を作成したが、それらの届け先について課題として上がっているので意見を伺いたい。

(イ) 市民向け研修ワーキングについて、今年度は学生向けに研修の開催を検討しているが、学校との調整が難しい部分がある。学生向けの取組みを進めにあたり、今後どのように進めるか意見を伺いたい。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

市民への啓発のための取組みという考え方方が良いと思う。アウトカム指標として「知識が増える」「気持ちが動く（興味を持ってもらう）」「意見を述べてもらう」「一緒に行動してもらう」「仲間になってもらう」という段階に分け

たときに、戦略としてどの段階を狙っていくのか。

(西村委員)

障害の名前は知っているが、実際にはお会いしたことはないということもある。なぜ相模田名高校を選んだかというと、部会の委員でもある北川委員が民生委員として学校と関わりがあること、また学年ごとに福祉委員がいて、近くに福祉事業所も多く、すでにボランティア活動してくださったりしていることがある。

そのような状況ではあるが、まずは1番目、2番目の段階をというところである。

(村井会長)

総合高校のようなところや、福祉に対して少し視点を置いているような高校は、非常に一つの大きな可能性がある。もっと言えば、そういう方がこちら側の人材になってくれたり、ボランティアとして活動して、当事者と触れ合う機会が少しでも増える中で、相手を本当に一人の人間として対等に扱ってくれる共生社会を推進するという本質の部分というところになろうかと思う。

中学校の職場体験について、以前からよくこの場で話をしているが、担い手になるということに職場体験は大きな影響を与えていて、東京都の従事者1,000人に調査したところ、自分が従事者になったきっかけは中学校の職場体験だと言う人が21%ほどいた。ここをどう評価するのかが戦略の一つとなる。職場体験をただ受け入れるのではなく、成功体験、必要とされる体験、人に必要とされてありがとうと言われる体験をどうプログラミングするかが大きくなっている。

東京都社会福祉協議会のホームページに私が座長を長年務めている「福祉の魅力可視化プロジェクト」というものがあり、啓発や戦略動画、ツールを載せているのでぜひ活用していただきたい。相模原市でも同じような取り組みができればいいと考えている。また受け入れの仕方、魅力的に受け入れるプログラムも開発している。限られた時間の中で福祉を大好きになってもらうようなプログラムが必要である。

広報やPRは最終的な成果指標というのを設けてマーケティングせざるを得ないところがどうしてもあり、対象者が不明瞭で地域全体にボヤっとメッセージを出してしまって効果が見えない、影響が弱いという問題がある。その当たりの精度を上げて、ここに刺さればいいという、とんがったPRも面白いかと思う。

(片岡委員)

精神障害の面から意見を言わせていただく。精神保健ボランティアグループひびきに30年間所属しており、今から10年以上前になると思うが、行政から声がかかり、相模原総合高校に8人ほどで出向き、生徒さんに対して

精神障害とはなんぞやということを話す機会があった。最終的にはボランティアもやってみたいという話になり、サロンで当事者と一緒に食事をしたり、話をしたりという機会があった。

また、精神保健福祉課でピアサポーターを養成しているとのことですが、地域活動支援センターカミング、南風でもピアサポーターを養成しており、いろいろな場所で活躍している。精神障害に関しては、この当事者のピアサポーターを利用いただけたらというのが一つ提案である。

(事務局：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団)

精神保健福祉課に確認したところ、精神保健福祉課が養成しているピアサポーターは地域移行に特化しており、市民向けの取組というテーマにはそぐわなかった。精神保健福祉課が養成しているピアサポーターとカミングで養成しているピアカムは重複している方も多いが、カミングを通して養成した方がテーマには沿っているということで、カミングとは調整しているところである。

(茅根委員)

田名地区の社会福祉協議会においては、相模田名高校と先進的に取り組んでおり、事例を発表したりしている。高校、中学、小学校と地区の社会福祉協議会の役員を中心とし、学校の先生も含めて、地域の方々との連携、活動を十年来継続している中で、信頼関係もでき、話が通りやすい関係ができている。

今後、話を進める中で民生委員もそうだが、地区の社会福祉協議会の方に参加を頂くことで、より地域への広がりにつながるのではないかと感じた。

(原代理委員)

小学校の事例では、小学校の中學年くらいに、子供たちが福祉の体験、福祉や地域の事業所を調べる機会がある。昨日の校長会では文科省から通知があるように教育と福祉を学校で連携して行くということもお話しした。

今の小学校、中学校、義務教育の児童生徒は、障害への理解、特別支援学級、障害があるないに関わらず、それぞれを個性として、どんな人でも一緒に生きていくといったところは、学びの中でベースにしているところである。市民向けの取組については、障害理解というより一緒に生きていくといった視点で進めさせていただくと、教育部分と連携していくと考える。

(村井会長)

今後は差別解消法との関係もあるかもしれない。千葉県の取組みを見てみると、ホームページにたくさん事例を上げており、しかも差別的な要素が発見されると、その地域で養成された差別解消の担当、委員がすぐに検討会を行い、対応方法を具体的に提案するといった仕組みができている。権利擁護の視点からすればそういうところも進めていくことが必要なのかなと思うので、千葉県を参考にできればと思う。

中谷部会長より、資料7、8に沿って報告を行った。

(ア) 今後、教育と福祉の意見交換会を定着し、継続して実施していくためには、どのような方法があるか伺いたい。また、周知方法について、助言をいただきたい。

意見等は次のとおり。

(原代理委員)

保護者から福祉のことで相談を受けた時に、担任がどこに相談して良いか、どの機関とつながったらよいか分からぬという課題がある。スクールソーシャルワーカーが各学校に配置されており、そこが窓口になり様々な相談が各関係機関とつながって解決できているという事例が動き始めている。福祉との連携が広まっているところでもあるため、勉強しながら進めていきたいと考えている。

(永井委員)

以前、約150人の教員の方に講演をしたことがあり、その流れで相模原市社会福祉協議会の「みんないいひと体験講座」に協力し、複数の中学校で講演をしている。教育との連携に向けた取組みを積極的にしているため、社会福祉協議会と連携を図りながら取り組むことも1つの手段だと思う。

(村井会長)

社会福祉協議会においては、中間支援という機能がすごく充実し、地域福祉の推進という面でも、リーダーシップを発揮しており、頼らせていただくことが多くなるかと思うがよろしくお願ひしたい。

連携を深めるためには「目標・目的が明確であること」「互いの専門性・役割が分かっていること」「会議や情報共有が多くされていること」が重要である。議論をして結論が出たならば、それを実現・実行することが最終的な目的となる。まずは結論を出すために、話し合いを継続することが良いと思う。そして、結論の中でやるべきことや目指すべきことが出てきて、目標として設定できたときに、全体で方針を決め、具体的に取り組むと良いのではないか。

工 中央区課題検討会

事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）より、資料9、10に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

事例集を検討するに当たっては、ケースワークになりやすいので、コミュニティワーク的な視点、ソーシャルワーク的な視点も合わせていただくと、とてもいい事例集が出来上がると思う。

オ 南区課題検討会

事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）より、資料11～13に沿って報告を行った。

(ア) ボランティア活動は一般的に依頼側にメリットがあるとされていたが、ボランティア側にもあるのではないかと思っている。ボランティアセンターを運営している相模原市社会福祉協議会のご意見を伺いたい。

意見等は次のとおり。

(茅根委員)

以前からではあるが、例えば環境美化として花壇の整備などを就労、作業として実施されているところである。相模原市社会福祉協議会には「いるかバンク」というボランティアの登録制度や「ふれあいサービス」という有償の家事援助の制度があり、障害のある方でもボランティアをということで、比較的社会参加できる精神障害のある方が登録されている。

また地域のお祭りでは子供向けの魚釣りの魚の絵を描いたり、企画そのものを考え運営側に回りたいという方もいて、ボーダレスになってきている。受ける側だけではないといったことがだいぶ広まってきている。

(村井会長)

南区課題検討会の取組みは、差別化をすることと同時に、連携の可能性もある。情報共有ができる仕組みがあるとより建設的だと思う。

(茅根委員)

選択肢が増えることは良いことだと思う。

(2) 地域生活支援拠点等事業について

高齢・障害者福祉課より、資料14に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(永井委員)

経過④にある、地域生活支援拠点等の整備における5つの機能の実施状況について、「緊急時の受け入れ・対応」の対象となった方が実際にいるのか教えていただきたい。

(高齢・障害者福祉課)

地域生活支援拠点等については、事業として実施に至っていない状況であるため、「緊急時の受け入れ・対応」の件数は把握していない。

(片岡委員)

24時間相談対応が可能な事業所は實際にあるのか。精神障害については把握していない。

またNHKにおいて、強度行動障害の方の家族の苦労に対して、施設が不足し

ているのが現状であり、施設を一日でも早く建設しなければならないのではないかという報道があったが、市としての見解はいかがか。

(高齢・障害者福祉課)

24時間相談対応については、どのようなタイミングで相談があるか不明であるが、市内事業所にご協力をいただきながら実施していくことになるので、ワーキングにおいて検討していただければと思う。

強度行動障害については緊急時の受け入れということでおろしいか。

(片岡委員)

緊急時の受け入れもそうだが、施設が必要だという報道であった。

精神障害においては、暴れたり、状態がわからなくなってしまうということをたびたび私も経験しているが、そのような場合は警察に保護をお願いすることになる。強度行動障害については警察というよりも、施設を作るのが当面の課題とのことであった。相模原市に何人いらっしゃるかわからないが必要と考えたので質問した。

24時間相談対応については精神障害はない。それで多くの方が悩んでいるので、施策推進協議会でも訴えている。よろしくお願ひしたい。

(永井委員)

強度行動障害の受け入れ施設について、これまで神奈川県立の施設が役割を担ってきたと思うが、現在ではそのような施設等の縮小を進めているところである。しかし、現実として施設を必要としている方も多くいるため、地域における生活の中での受け入れ先の確保というのを今後話合いたいと考えている。

(西村委員)

ワーキングの想定しているメンバー構成、人数について教えてほしい。

(高齢・障害者福祉課)

ワーキングの構成メンバーについては、短期入所施設、相談支援事業所、行政担当課、障害者相談支援キーステーション、基幹相談支援センター等の職員を想定している。

(西村委員)

協議会委員がメンバーとして入るのか。

(高齢・障害者福祉課)

障害者自立支援協議会委員の方には、全体会議において活動状況の報告をするため、その際にご意見をいただきたいと思っている。委員としての参加については、検討させていただきたい。

(今井副会長)

面的整備として、どこか1つの施設がサービスを利用していない人を緊急に対応するイメージを全く持てない。強度行動障害、精神の方が混乱している状況で、それを緊急的に受け入れられる体制をどこの施設が持っているかというと無いに等しい。アウトリーチして、どんどんそういう人たちの情報を取り入れな

がら、受け入れを準備しなければできない。

もう一つは、この広い相模原市で情報をやり取りして、例えば緊急の方を南区から緑区まで連れてくるというのが現実的にイメージできない。地域生活支援拠点の地域をどういう単位でイメージするのか。ワーキンググループで最初から市全体ありきということで話をすれば、それは仕方のない話だと思うが、それで本当に機能するのかという懸念がある。

(高齢・障害者福祉課)

相模原市内において、地域生活支援拠点を1つに絞って配置することは難しいと考えている。区ごとなのか、もっと小さな単位なのか、どのように配置するのかについては、今後検討していく。

(村井会長)

どこに地域生活支援拠点を配置するかという課題もあるが、冒頭で述べたような人材不足の中で、緊急時に受入れ可能な人員体制を整備できるかという課題もある。いずれもまずはワーキングにて検討が必要ということである。

協議の結果、地域生活支援拠点等事業ワーキングの設置について承認された。

ワーキング設置に係る所掌事項、メンバー等については、後日書面会議等で確認することとした。

(3) 主任相談支援専門員について

福祉基盤課に代わり高齢・障害者福祉課より、資料15に沿って報告を行った。

意見等は特になし。

(4) 日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングについて

福祉基盤課に代わり高齢・障害者福祉課より、資料17（当日配布）に沿って報告を行った。

意見等については次のとおり。

(永井委員)

株式会社恵が運営するグループホームに関して、寄せられている不安等はあるか。

(事務局：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団)

基幹相談支援センターでは、入居を継続する方、継続しない方とどちらもいると把握している。入居の検討段階だった方については、他事業所を検討する方が多い傾向にある。

特記事項なし。

4 事務連絡

- (1) 基幹相談支援センター障害者虐待防止・権利擁護研修について
事務局より、資料16に沿って報告を行った。
- (2) 令和6年度第3回相模原市障害者自立支援協議会全体会議日程について
令和7年3月28日（金）午前10時から正午まで

5 閉会

片岡委員より、閉会の挨拶があった。

以上

令和6年度第2回相模原市障害者自立支援協議会委員名簿及び出欠状況

No.	区分	所属・職	氏名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (ぐりのみ学園 園長)	今井 康雅 いまい やすのり	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (津久井やまゆり園 園長)	永井 清光 ながい きよみつ	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	西村 三郎 にしむら さぶろう	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長 (ウディーショップきこり 施設長)	小野 明子 おの あきこ	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 南区事務所長	茅根 一弘 ちのね かずひろ	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	北川 春恵 きたがわ はるえ	欠
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	中谷 正代 なかたに まさよ	出
8		こども相談支援リボン 所長 (NPO法人ワンダートンネル 理事長)	千谷 史子 ちや ふみこ	欠
9	障害者等及び その家族	(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	片岡 加代子 かたおか かよこ	出
10		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	町田 紘一 まちだ こういち	出
11		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	松原 充子 まつばら みちこ	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学病院トータルサポートセンターソーシャルワーカー)	鈴木 身和子 すずき みわこ	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループリーダー	富樫 幸乃 とがし ゆきの	出
14		教育局学校教育部学校教育課長	原 知継 はら ともづぐ (代理出席)	出
15	関係行政機関の職員	健康福祉局地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	仕明 亮太 しあき りょうた	出
16		健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	沼田 好明 ぬまた よしあき	出
17		健康福祉局地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	岩田 隆之 いわた たかゆき	欠
18		こども・若者未来局陽光園 所長	山本 克哉 やまもと かつや	出
19	学識経験者	田園調布学園大学 教授	村井 祐一 むらい ゆういち	出

(各部会長名簿及び出欠状況)

部会名	所属・職	氏名	出欠
人材育成部会	田園調布学園大学 キャンパスソーシャルワーカー	えびさわ ゆうじ 海老沢 祐次	出
権利擁護・虐待防止検討部会	相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら さぶろう 西村 三郎 (委員兼任)	出
緑区課題検討会	橋本障害者地域活動支援センター ぶらすかわせみ 施設長	なかたに まさよ 中谷 正代 (委員兼任)	出
中央区課題検討会	児童発達支援センター青い鳥 施設長	もりや ひさし 守屋 久	欠
南区課題検討会	南障害者地域活動支援センター 施設長	ほりこしょく えみこ 堀越 恵美子	欠